

佐賀労働局発表  
令和8年4月15日（水）

担	厚生労働省佐賀労働局職業安定部
当	職業対策課長 浦郷 裕司
	地方障害者雇用担当官 山口 美保
	TEL 0952-32-7217
	<a href="https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/</a>

## 「もにす認定制度」の認定通知書交付式を行います

～伊万里市では初めての認定～

### 社会福祉法人 東方会（伊万里市）

佐賀労働局（局長 田之上 英治）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下「もにす認定制度」という。）において、社会福祉法人 東方会（伊万里市）を認定しました。（伊万里市内では初。）

これまで認定を受けた企業は全国で584社（令和7年12月末時点）ありますが、佐賀県内においては、今般の認定により県内の認定企業は6社となります。

【日時】 令和8年4月23日（木曜）13:30～14:30

【会場】 佐賀第2合同庁舎 共用大会議室（5階）  
（佐賀市駅前中央3-3-20）



[もにす認定企業一覧↓](https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_01629.html)

[https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage\\_01629.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_01629.html)

### もにす認定制度とは

障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取組状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

<認定された場合のメリット>

- 厚生労働省及び佐賀労働局ホームページへの掲載をはじめ、ハローワークにおいて、求人票に認定マークや認定企業の表記、求職者などに重点的にPRできます！
- 認定マークを自社の商品や広告に付けることにより優良企業であることをアピールできます！
- 日本政策金融公庫の低利融資の対象となります！

※ 取材をご希望の場合は、必ず事前に右上の担当者（障害者雇用担当官：山口美保）宛ご連絡をお願いします。（直接の企業様宛での連絡はご遠慮願います。）